館山市地域おこし協力隊事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は，人口減少や高齢化等の本市が抱える課題解決のため，新たな担い手として，都市部の人材を積極的に誘致し，当該人材の定住又は定着を促進することを目的とした館山市地域おこし協力隊事業（以下「本事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（隊員の要件等）

第２条　市長は，次の各号の要件のすべてを満たす者であって，これにふさわしいと認めた者を，館山市地域おこし協力隊の隊員（以下「隊員」という。）として委嘱する。

（１）隊員の委嘱にあたり，生活の拠点を，三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域自立促進特別措置法，山村振興法，離島振興法，半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域以外）から館山市に移し，住民票を本市へ異動させる意思のある者（委嘱を受ける前に既に館山市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）は含まない。）又は，他の地方公共団体において地域おこし協力隊推進要綱（平成21年３月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）の規定による地域おこし協力隊（以下「他自治体隊員」という。）として２年以上活動し，かつ，当該他自治体隊員の解嘱の日から１年以内の者で，隊員の委嘱を受けることにより，住民票を本市へ異動させる意思のある者

（２）地域おこしの支援，農林水産業従事，水源保全・監視活動，環境保全活動，住民の生活支援，スポーツ・文化に関する活動，脱炭素地域づくりの推進，その他の本市が抱える地域課題に関する知見を有する者

（３）前号の地域課題への解決に向け，地域住民と協力できる者

（４）解嘱後も本市に定住する意思がある者

（５）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当しない者

（６）その他，別に定める館山市地域おこし協力隊隊員募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する要件を満たす者

２　市は隊員を地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）として任用することができる。会計年度任用職員として任用しない場合においては，市は隊員と雇用契約を締結しないものとする。

３　隊員の任期は一会計年度内において必要な期間とし，通算３年を限度として期間の延長をすることができる。

４　前項の規定により，期間を延長する場合には，一会計年度ごとに委嘱期間延長の手続きを行うものとする。

（隊員の活動）

第３条　隊員は，募集要領に規定する活動を行うものとする。

（隊員の活動時間，活動日数及び報酬等）

第４条　隊員の１日の活動時間，活動日数，活動報酬及びその他の事項については，募集要領に定める。

（活動報告）

第５条　隊員は，地域おこし協力隊の活動内容について，毎月１日から末日までの各日における地域おこし協力隊員活動日誌(様式第１号)及び各月の活動状況をまとめた地域おこし協力隊活動状況報告書(様式第２号)を作成し，活動を行った日の属する月の翌月５日までに市長に提出しなければならない。

（成果報告）

第６条　隊員は，地域おこし協力隊としての活動や調査・研究においてあげた成果等を，毎年度末日までに市長へ報告するものとする。ただし，市長が必要と認めた場合は，随時報告するものとする。

（活動の免除等）

第７条　市長は，隊員から申出があった場合で，本事業の推進に支障がないと認めた場合は，活動の一部を免除することができる。

２　隊員は，地域おこし協力隊の活動に支障がない範囲において，就業等ができるものとする。

（隊員に対する支援等）

第８条　市長は，本事業を推進するため，隊員に対し，次に掲げる支援を行うものとする。

(１)隊員が行う活動に関する指導及び支援

(２)隊員が地域に定着するための生活支援

(３)隊員が行う活動の取組状況，活動の成果等の情報発信

(４)その他市長が必要と認める支援

２　市長は，前項の支援について，予算の範囲内において，必要な経費を補助できるものとする。

３　市長は，第１項に規定する支援の一部について，委託することができるものとする。

（委嘱の取消し）

第９条　市長は，隊員が次の各号のいずれかに該当する場合は，委嘱を取り消すことができる。

(１)本人から取消しの申出があった場合

(２)隊員に不良行為が認められた場合

(３)傷病等により，地域おこし協力隊の活動の継続ができなくなった場合

(４)その他特段の事由がある場合

（守秘義務）

第10条　隊員は，地域おこし協力隊活動上知り得た秘密を他に漏らし，又は不当な目的に使用してはならない。また，委嘱を解かれた後も同様とする。

（委任）

第11条　この要綱に定めるもののほか本事業の実施に関し必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この要綱は，令和６年４月1日から施行する。

様式第１号(第５条関係)

地域おこし協力隊員活動日誌

年　　月分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　隊員名　　　　　　　　　　印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　時 | 活　動　時　間 | 活　動　内　容 |
|  | AM　　 　～ |  |
| PM　　 　～ |
| （注１） | （注２） |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |
|  | AM　　　 ～ |  |
| PM　　 　～ |
|  |  |
| （注１）：１日の活動時間（注２）：１カ月の累積活動時間 |

様式第２号(第５条関係)

地域おこし協力隊活動状況報告書

年　　月分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 隊 員 名 |  | 健康状態 |  |
| 実施した活動の概要・状況等を記載して下さい。 |